

①経過 平成 29/2/24 辻堂市民センター改築基本設計市議会で審議

議会総務常任委員会で各委員の質問に応える市民自治部関係者 資料作成担当：上野



総務常任委員会（井上委員長、東木副委員長、柳田委員、松下委員、土屋委員、佐賀委員、神村委員、酒井委員）で意見陳述する村山代表(ワークショップコーディネーター)



説明用のパネルは提案内容やワークショップ・比較表等の図面と写真

経過②平成29年3月22日(水)藤沢市議会議長より市長に申し入れ書提出
～地域住民の声を重く受け止め合意形成に努めるよう～

公共施設整備における住民の合意形成に関する申し入れ書

平成29年2月市議会定例会の総務常任委員会における、辻堂市民センター改築基本設計についての陳情及び市民センター再整備等の取組状況についての報告の審査において明らかになりましたが、辻堂市民センター再整備に関しては、市が進めた合意形成の取り組みに不十分な部分があり、住民間の混乱を招いたと言わざるを得ない状況です。

今後、住民と身近に接する市民センター等の公共施設の整備に当たっては、地域住民の声を重く受け止め、市民等とのマルチパートナーシップのもとに住民の合意形成に努めるよう、市議会として申し入れます。

平成29年 3月22日

藤沢市長

鈴木恒夫様

藤沢市議会議長

佐藤春雄

経過③：朝日新聞朝刊 湘南版に記事掲載 平成29年3月26日

■移設計画「住民の声を」
藤沢市議会は、市が進めている辻堂市民センターの移転建設計画について、「(住民との)合意形成に不十分な部分があり、住民間の混乱を招いた」となると指摘し、公共施設建設では住民の声を重く受け止め、合意形成に努めるよう求める佐藤春雄議長名の申し入れを鈴木恒夫市長に渡した。申し入れは22日、申し入れの発端は、同センターの設計をめぐり、2月の市議会総務常任委員会で地元在住の1級建築士から出された陳情。市側主催のワークショップで機能面やコスト面で優れた案が参加者から提示されたのに、その後、市が「原案ありき」でまともに取り上げなかったなどとして、複数案による比較検討を求めた。委員会は陳情を不承としたが、議員から市の対応ぶりへの批判が相次ぎ、市は詳細設計の開始を少なくとも4カ月程度先に延ばし、住民説明の場を作ると述べていた。

記事内容要点 「住民との合意形成不十分・移設計画に住民の声を」

- *各党派議員から市の対応ぶりへの批判相次ぐ 3/22 議長名で鈴木市長あて申し入れ書提出。
- *辻堂市民センター移転計画・基本設計は住民との合意形成が不十分である。
- *市は詳細設計の開始を4カ月程度延ばし住民説明の場をつくると述べる。

経過④日本経済新聞に関連記事 掲載平成29年4月3日(月)次へ

住民参加結局は近道 (新潟市・岸和田市・ひたちなか市)

公共施設の更新や統廃合でワークショップ実施

・週末に 3 時間のべ 8 回

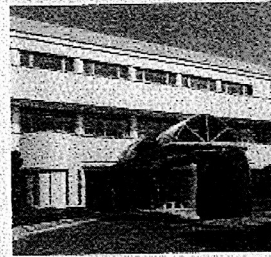
日本経済新聞 2017年(平成29年)4月3日(月曜日)

財政難や人口減少で、市町村がこれまで以上に学校や公民館などの公共施設を維持するのが難しくなっている。市町村は計画をつくり、施設の集約や統廃合の進め方を検討している。施設集約に取り組み各地の工夫を採った。これについて、2017年4月、地方自治体は公共施設の更新や統廃合、長寿化などを盛り込んだ「公共施設集約推進計画」の作成を求め、17年3月末までに策定すれば、費用の半分を国が補助するため、大半の自治体が計画を策定している。だが計画は作っても実行するのは難しい。地域の施設がなくなることに対する住民の不安や反響が大きいからだ。

こうした中で、国を伴った公共施設の再編計画を住民主導で進め上げたのが新潟市西蒲区の酒東地域だ。昨年10月に完成した計画は地域住民ら10人参加で1年がかりで1からまとめた。統廃合で学校を減らし、公共施設の総面積を2割減らしつつ、体育館を増設して交流拠点とし住民サービスを維持する。市は酒東を皮切りに市内5地域のすべてでこの集約方式を採用する。住民が納得できる計画づくりが狙いだ。

毎回3時間計8回 酒東地域は3つの小学校の統合問題を巡って、検討会は地域住民の代表やPTAのメンバー、公募にした地域住民らでスタート。週末に3時間の討議を重ね、15年8月から計5回、延べ8カ月で結論を出してきた。今回は、7回となり、市が用意したのは市内877施設のコストと利用状況の数値。会議の参

公共施設集約、主役は住民



青少年センターなどの公的機能を集約した拠点を設置する(茨城県ひたちなか市、写真上)。地域住民が集まり、1年がかりで公共施設の再編計画をまとめた(新潟市酒東地域)



地道に危機意識を共有

住民参加、結局は近道 川口圭介・三菱総合研究所主席研究員 大半の自治体が公共施設の集約や複合化を盛り込んだ計画をすでに策定している。しかし首長や議員にとって、公共施設の存廃は自らの選挙にも影響するため、計画通りに進むとは限らないだろう。自治体が一方向的に施設の集約や廃止を決めれば住民の反発を招き、場合によってはプロジェクトの撤回に追い込まれる。公共施設の集約などを住民主導で進めるには長い時間がかかるが、結局は近道になる可能性もある。

財政重視なら利便性断念 岡田正幸・地域総合整備財団開発振興部参事 施設の集約だけでなく、施設や跡地を民間に貸したり売却したりすることも難しい面がある。自治体は住民の利便性を考え、便利な場所にある施設を残して、不便な場所の施設を処分しがちだ。ところが当然のことだが、不便な場所では借り手や買い手は見つかりにくい。もし財政面を優先するならば、住民に多少の不便さを我慢してもらうよりも、利便性の良い施設を処分する決断が必要になる。

感の課題を住民が共有の力をかりながら、課題を共有し、少しでもいい解決策を見いだしてほしい。参加型に集約したのをそれだ。住民の不安を解消するために、自治体は「活性化にも期待」を込めて、16年度までに「公共施設集約推進計画」の策定を求め、17年度に実施する。16年度に策定した計画は、17年度に実施する。16年度に策定した計画は、17年度に実施する。16年度に策定した計画は、17年度に実施する。

1に移転・集約する。複合化することで運営効率を高め、市の窓口である同級同窓の活性化にもつなげる。施設集約は、住民の理解を得る。市は公共施設は、小学校などの教育関連施設が約6割を占める。少子化が進む中、学校の統廃合が避けられない。小学校は、区の子供は「だんじり線」が通らない。市の公共施設は、小学校などの教育関連施設が約6割を占める。少子化が進む中、学校の統廃合が避けられない。小学校は、区の子供は「だんじり線」が通らない。